

富山市入札公告第 9 0 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市入札公告第 1 3 0 号）による。

令和 4 年 9 月 5 日

富山市長 藤 井 裕 久

工 事 名		（余フ） 称比川橋塗装塗替（第 3 工区）工事
工 事 場 所		富山市婦中町西本郷外地内
工 期		本工事は、余裕期間制度（フレックス方式）対象工事であり、次に記載した工事の始期及び終期の期限内で、受注者は工事の始期及び終期を設定することができる。 1 全体工期 契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 1 0 日 2 始期の期限：令和 4 年 1 0 月 2 8 日 3 終期の期限：令和 5 年 3 月 1 0 日
工 事 概 要		橋梁塗装工（R c - I ） A = 7 3 6 m² 仮設足場工 N = 1 式
予 定 価 格		4 6 , 8 4 0 , 0 0 0 円 （消費税及び地方消費税額を含まない。）
審 査 基 準 日		入札参加資格の審査は、令和 4 年 9 月 2 0 日時点の事実をもって行うものとする。
入 札 参 加 資	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	塗装
	総合点数等	富山市に塗装の入札参加資格があること。
	施 工 実 績	平成 1 9 年 4 月 1 日以降に官公庁等発注の橋梁塗装工事の元請として、この工事の予定価格の 3 割以上の金

格		額の施工実績があること。
	配置技術者	1 2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）と同等以上の資格を有する者（以下「2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。 2 4,000万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者を専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。 3 契約時において、1の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、1のただし書及び2に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、1の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けることができる場合は、この限りでない。 4 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認める。
	調査基準 価格を下 回る価格	2級土木施工管理技士（鋼構造物塗装）等を専任で2名配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。なお、専任等の当面の取扱い

	で 契 約 を 締 結 す る 場 合 の 配 置 技 術 者	の適用及び特例監理技術者の配置については認めない。 。
	そ の 他	4 , 0 0 0 万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、塗装工事について特定建設業の許可を受けていること。
入 札 及 び 契 約 を 担 当 す る 課		富山市財務部契約課
契 約 条 項 等 の 閲 覧 期 間		令和4年9月5日から同月20日まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)
設 計 図 書 に 対 す る 質 問 期 間		令和4年9月5日から同月13日まで
質 問 に 対 す る 回 答 期 限		令和4年9月15日
入 札 の 方 法		富山市電子入札システムによる電子入札
入 札 書 の 受 付 締 切 日 時		令和4年9月20日午後5時00分
開 札 日 時 及 び 場 所		令和4年9月22日午後1時30分から 富山市役所東館4階入札室
調 査 基 準 価 格		有 (失格基準を適用する。)
工 事 代 金 支 払 条 件		前金払 有 部分払 有